福島県教育庁相双教育事務所学校教育課

〒975-0031

福島県南相馬市原町区錦町一丁目 30 番地

TEL:(0244)26-1314 FAX:(0244)26-1318

E-mail:sousou.kyouiku@pref.fukushima.lg.jp



令和 5 年度 道徳教育地区別推進協議会

○日 時:令和5年11月10日(金)9:00~15:00

○会 場:南相馬市立原町第一中学校

○参加者:公立小学校12名、公立中学校7名、県立学校4名、合計23名

○内 容:講座1 第3学年4組公開授業参観(授業者:教諭 新井 雄輔)

講座 2 研究協議

講座 3 講話 「道徳教育の充実と組織的な道徳科の授業改善」

講師:福島大学人間発達文化学類 特任教授 宮武 泰

【研修のまとめ】

学習指導要領の趣旨並びに児童生徒、学校、家庭及び地域等の実態を踏まえ、創意工夫を生かした道徳教育を推進するために、以下のことを取り組んでいきましょう。

- 「多面的・多角的な見方へ発展させているか」「道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているか」という視点で、指導と評価の一体化を図り、**授業の質的転換を図る**こと。
- **カリキュラム・マネジメントの視点で道徳教育全体計画の別葉を運用**し、より実効性のあるものにすることで、教育活動全体を通して児童生徒の道徳性を育んでいくこと。

研修の感想

- 子どもが主体的に学習に取り組むことができるようにするためには、**子どもの発 言を教師が安易に言い換えず、子どもの表現を大切にしながらその考えや思 いを全体で共有すること**が大切だと分かった。
- 「道徳的諸価値の理解」を踏まえた発問や、自己を見つめることができる教師の働きかけを工夫することが大切であると分かった。
- <u>授業改善の視点を共有し、短時間でも相互に授業を参観する</u>ことで、日々の授業を改善することができる。また、子どもたちにどのような力を育んでいきたいのかをもう一度学校で確認し、<u>組織的に道徳教育の充実に向けて取り組んでいきたい</u>。







